

【日時】平成26年9月25日(木)18:00~19:20

【場所】皇學館大学 本部小会議室

【主席者】(伊勢市)辻企画調整課長(鳥羽市)濱口企画財政課副参事(志摩市)下村企画政策課長  
(度会町)中井政策調整室長(南伊勢町)小山行政経営課長  
(大学)齋藤教授、笠原教授、筒井教授、板井准教授、木村企画部長

\*欠席:(玉城町)林総務課長(大紀町)生駒企画調整課長(明和町)中谷防災企画課長  
(大学)橋本企画部地域連携推進室課長

【議題】

1. 「伊勢志摩定住自立圏共生学」運営会議日程(案)について

会議日程(案)について諮られ、原案通り承認された。

なお、「伊勢志摩定住自立圏共生学」の科目Ⅰ・Ⅱの担当について各自治体内での意見調整等に少し時間を要することから、次回開催予定(10月2日)は休会とし、10月23日(木)に開催することとした。

2. 「伊勢志摩定住自立圏共生学」教育プログラムについて

科目Ⅰ.(半期・2単位) / 歴史文化観光資源、定住環境資源の現況の共通理解と活用・情報発信等課題解決

科目Ⅱ.(半期・2単位) / 地域経済・産業の現況の共通理解と人材養成・雇用環境等課題解決

第2回会議をふまえ、齋藤教授より別紙資料(「科目Ⅰ・Ⅱをご担当いただくにあたって」)について説明があり、科目Ⅰ・Ⅱの担当の仕方、科目内容、授業形式等について意見交換が行われた。

次回会議において、各自治体よりご希望、ご意見を頂くこととなった。

科目Ⅰ・Ⅱの開講時期(平成27年度春学期か秋学期か)については、授業担当準備(首長のスケジュール調整等)の関係から、大学側より次回会議において案をお示しすることとなった。

また、科目Ⅲ・Ⅳの開講の在り方(自治体職員の方が受講しやすい体制とは)についても、ご希望等を伺うこととなった。

3. Community Learning Labo (CLL) 7箇所(伊勢市以外)の設定について

CLLについて、齋藤教授より以下の通り説明があり、各自治体における「空きスペース確認」、「運営方法・利用方法」について、確認、意見交換がなされた。CLLとして利用可能な場所の候補案について、次回会議において各自治体よりご意見を頂戴することとなった。

CLLについて

(設置場所) CLLは、本学の所在する伊勢市を除く、鳥羽市、志摩市、度会郡玉城町、度会郡度会町、度会郡大紀町、度会郡南伊勢町、多気郡明和町の2市5町に設置します。

(機能) CLLは学生が各市町で学修活動を行うに当たり、活動の拠点として設置するものです。事前学修の確認、学修活動の打合せ、学修活動中の基地、資源に基づく情報の持寄りの場、討議の場、発表の場、振り返り学修の場、学修活動に伴う地域住民との交流の場等の機能があります。

(規模) 自治体所管施設や公民館、統廃合等で使用されていない小学校校舎の1教室程度をこれに当てることとして自治体と協議しています。

(頻度) CLL毎に活動の濃淡はありますが、各CLLは1か月に4日程度の利用です。

(設備) 学生用机、椅子、教員用机、椅子の提供を市町から無償で借受けます。その他必要なiPad、プロジェクター、スクリーン、カラーイメージスキャナ機材は都度、地域課題学修支援室から持込みます。

(利用人数) 平成30年度にはプロジェクト研究Ⅰ及びⅡで卒業論文、卒業研究を行う学生を100

人とする数値目標を設定しており、3年次生、4年次生の2学年が8自治体（CLLを置かない伊勢市を含む）を平均すると1CLL当たり25人が利用します。このほか、伊勢志摩共生学実習1～4でも利用する見込みです。

（利用対象）副専攻プログラム履修者を中心に地域課題学修を行う全学生が対象です。

（場所の提供先と方法）場所の提供先は設置する自治体で、無償提供によります。また、各CLLを担当する事務職員を自治体が負担することとなっています。

#### 4. 『伊勢志摩定住自立圏共生学』プログラム開発圏域内視察について

・目的：各市町の資源の現況についての理解及び課題認識を共有

・行程（案）：1日目（伊勢市・明和町・玉城町・度会町）、2日目（鳥羽市・志摩市・南伊勢町）、3日目（大紀町）（全て観光バス利用）

意見交換がなされた後、次回会議において、各自治体より視察先候補をご提案いただくこととなった。

#### 5. 「伊勢志摩定住自立圏共生学」Web ページ開設について

12月開設予定、平成27年2月末を目途に学修プラットフォーム機能を構築予定である旨大学担当者より報告があった。

#### 6. 社会人募集要項の履修条件等について

自治体職員、職業人、1次産業従事者等が履修しやすい履修条件について意見交換がなされた。

\*次回日程＝10月23日（木）18：00～（於：大学事務局）

以上